

記入例

子育てのための施設等利用給付認定申請書(第1号)

及び私立幼稚園等保護者補助金交付申請書 兼請求書

この申請書は保護者補助金(入園料補助金、保育料補助金、施設等利用給付、預かり保育料補助金)の交付申請および施設等利用給付第1号認定申請に対応しています。

就学等の理由で園児と別居をしているが、園児の保護者と生計を一にしている(園児の保護者に扶養されている)園児のお兄様、お姉様がいる場合もこちらにご記入ください。裏面の空いているところに住所をお書きください。また、裏面にも記入欄がありますので、ご確認のうえ必ずご記入ください。

園児を扶養している方のうち、単身赴任等の理由で園児と同居していない方がいる場合には、こちらにご記入ください。

令和7年1月1日、令和8年1月1日のご住所が目黒区以外の場合もしくは海外等に居住していた場合は、課税証明書等の提出状況について、該当する項目にチェックをつけてください。

申請書の内容をご確認いただき、申請者(園児の保護者)の直筆で署名してください。

振込先の口座は「申請者ご本人名義」の口座を記入してください。※園児の口座はご指定いただけません

ゆうちょ銀行を指定される場合は、振込用の店名、口座番号をご記入ください。口座の記号・番号では振り込めませんのでご注意ください(不明な場合は、ゆうちょ銀行にご確認ください)。

園児氏名・生年月日 (ふりがな) めぐる さぶろう (フリガナ) 目黒 三郎 (満3歳児年少組・年中組・年長組) 生年月日(西暦) 0000年00月0日 入園年月(西暦) 2026年4月

世帯の状況(園児を含む家族全員) Table with columns: 番号, ふりがな氏名, 生年月日(西暦), 続柄, 子どもの就園状況等(令和8年度の状況)

園児と同居していないが、園児を扶養している方 ※マイナンバー利用同意書又は課税証明書が必要かどうか下記をご確認ください。

4月~8月の階層判定 令和7年1月1日現在の住所が目黒区以外の場合 9月~3月の階層判定 令和8年1月1日現在の住所が目黒区以外の場合

生活保護の有無(有・無) ※生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を添付してください。ひとり親世帯等(該当・非該当) ※裏面をご確認ください。

私は、子育てのための施設等利用給付に係る第1号認定と私立幼稚園等保護者補助金の交付を申請します。また、補助金受給資格に係る審査に際し、保護者及びその他補助金額の決定にかかわる者の住民税課税状況等を調査することに同意いたします。なお、補助金は下記の口座にお振込みください。

目黒区長あて 〒 ▲▲▲-◇◇◇◇ (マンション名等) 目黒区 上目黒 ●丁目 ■番 ◇号

(フリガナ) 申請者氏名(口座名義人) メグロ タロウ 目黒 太郎

連絡先(日中連絡のとれる順に番号をご記入ください) ①(続柄:父) 080-0000-■■■■■ ②(続柄:母) 090-0000-■■■■■

振込口座 ※園児の口座はご指定いただけません 振込先(銀行) 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

※昨年度以前より補助金の交付申請をしている方で、振込口座に変更がない場合でも必ずご記入ください。 ※転居の予定がある方は、転居後のご住所をご記入ください。

区処理欄 支給対象月 前期 ~ 後期 ~ 転出入 年 月 日 転入 年 月 日 転出 年 月 日 退園 年 月 日 退園

期日までに課税証明書未提出や市区町村住民税未申告等で保留扱いとなっていた場合、保育料補助金のうち東京都の補助部分については補助対象外となりますのでご注意ください。

令和8年度の状況をお書きください。幼稚園・保育所等(公立、私立は問いません)に在園されている場合は○をしてください。小学校に在学されている場合は学年もご記入ください。中学生以上の方は、空欄でかまいません。

令和7年度(昨年度)に、補助金の支給を受けた方(園児の兄弟が在園していた場合も含む)は令和7年度分の課税証明書は提出済みですので、こちらにチェックしてください。

令和8年度課税証明書は、令和8年6月中旬ごろそれぞれの自治体で発行できるようになります。発行でき次第、ご提出をお願いいたします。

令和6年度、令和7年度、令和8年度の生活保護の有無をご記入ください。「有」の場合には、福祉事務所長の証明書を添付してください。

ひとり親世帯等の該当または非該当をご記入ください。なお、どのような世帯が「ひとり親世帯等」に該当するかについては、裏面をご確認ください。該当の場合には、裏面にも記入欄がありますので、必ずご記入ください。

海外に転居される予定のある方や、区からの連絡をメールに欲しい方など必要な方はお書きください。メールアドレスを書いた方も電話番号を記入してください。

(裏面)

「園児と同居していないが、園児の保護者と生計を一にする園児の兄、姉」がいる世帯は、そのお兄様、お姉様と園児の生計の状況について、該当する項目にチェックをつけてください。

同居していないお兄様、お姉様と園児及び保護者との関係を確認するため、戸籍謄本を添付してください。

「ひとり親世帯等」に該当する世帯の要件については、(1)から(9)を確認してください。

該当する項目にチェックをつけ、必要な添付書類を確認してください。

該当する世帯の状況に応じた必要書類を添付してください。

1 「園児と同居していないが、園児の保護者と生計を一にする園児の兄、姉」がいる世帯

※ 「生計を一にする」とは、勤務、就学、療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合をいいます。

「生計を一にする」ことの要件は、こちらをご確認ください。

→ 生計の状況 (該当する項目にチェックを付けてください。)

「園児と同居していないが、園児の保護者と生計を一にする園児の兄、姉」欄に記載した方に対して

- 保護者から常に生活費の送金を行っている。
- 保護者から常に学資金の送金を行っている。
- 保護者から常に療養費の送金を行っている。
- その他 ()

→ 上記の項目にチェックを付けた方は、同居をしていない方との家族関係を確認することのできる戸籍謄本を添付してください。

- 戸籍謄本を添付しました。
- 後日 (月 日頃までに) 提出します。

2 ひとり親世帯等に該当する方

※ ひとり親世帯等とは、園児の保護者または保護者と同一の世帯に属する方が以下に該当する世帯のことをいいます。

- (1) 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者の方 (以下「要保護者」といいます。)
- (2) 配偶者のない方で現に児童を扶養している方
- (3) 婚姻歴のない方で現に児童を扶養している方
- (4) 身体障害者手帳の交付を受けた方 (在宅の方に限ります。)
- (5) 療育手帳の交付を受けた方 (在宅の方に限ります。)
- (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方 (在宅の方に限ります。)
- (7) 特別児童扶養手当の支給対象児童の方 (在宅の方に限ります。)
- (8) 国民年金の障害基礎年金を受給している方その他適当な方 (在宅の方に限ります。)
- (9) その他目黒区長が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める方

→ 世帯の状況及び添付書類

(該当の項目にチェックを付けたとともに、添付書類をご確認ください。)

チェック欄	世帯の状況	添付していただく書類
	要保護者の方	生活保護受給証明書
	配偶者のない方、婚姻歴のない方で現に児童を扶養している方	① 児童扶養手当証書をお持ちの方は、その写し ② ①をお持ちでない場合は、申請者(保護者)及び園児の戸籍謄本
	身体障害者手帳の交付を受けた方	身体障害者手帳の写し
	療育手帳の交付を受けた方	療育手帳の写し
	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方	精神障害者保健福祉手帳の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	特別児童扶養手当の支給対象児童の方	最新の特別児童扶養手当証書の写し
	国民年金の障害基礎年金を受給している方	年金証書の写し
	その他目黒区長が認める方	個別にご相談ください。

→ 該当の添付書類を添付してください。

- 必要な書類を添付しました。
- 後日 (月 日頃までに) 提出します。